

大和小学校・若宮小学校統合委員会 要点記録

第 3 回

開催日時	平成27年3月16日(月) 午後6時30分～8時02分	
開催場所	若宮小学校 視聴覚室	
出席者	委員	伊藤英男、杉浦聡、北村勝、国定明美、関根仁美、長岡知恵、和泉智乃、長尾久仁子、風見尚征、林朱実、澤村美和子、石澤美佐紀、堀江政人、佐藤民男、堀聡明、川嶋正昭、柳沢晶子、石濱良行、伊藤正秀 (敬称略、順不同)
	事務局	学校再編担当
会議次第	【議事】 1 若宮小学校（統合新校仮校舎）の施設改修について 2 大和小学校校舎等の大規模改修について 3 統合新校のあり方について 4 その他	

第3回 大和小学校・若宮小学校統合委員会 会議要旨

開会

委員長

これより第3回の統合委員会を開会する。
 今のところ傍聴者はいないとのことである。
 議事に入る前に、報告事項があるとのことなので先に行う。
 事務局の説明を求める。

(1) 板橋区立志村坂下小学校の視察について

■板橋区立志村坂下小学校の視察について、事務局から報告 (概要)

平成22、23年度に大規模改修工事を実施した板橋区立志村坂下小学校を、当日都合がついた委員で、平成27年2月9日に視察を行った。この学校は、校庭に仮設校舎を設置し、校舎の躯体を残して内外装、設備を全面的に改修している。

当日は、当該校の校長、副校長、板橋区教育委員会事務局職員から、大規模改修工事の内容やメリットについて説明を受け、学校内を見学した。また、質疑応答では、参加した委員から多くの質問があった。

○板橋区立志村坂下小学校大規模改修工事のメリット

- (1) 学校が明るくなった ～ 白を基調とした色合い
- (2) 省エネルギー ～ 電灯の自動消灯、部分的LED使用、屋上にソーラーシステム（電灯程度は賄えるとのこと）
- (3) 耐震補強 ～ エックス型は多目的室のみ。他は、壁式（壁の中）

- (4) バリアフリー ～ 車椅子対応スロープ、人が乗れるエレベーター、各階に「誰でもトイレ」
- (5) 水はけのよい校庭 ～ 大雨が降っても、数時間後には水が引く
- (6) 足が熱くならないプール
- (7) 防音完璧な音楽室

○主な質疑応答

- ・大規模改修を検討するにあたって、PTAや保護者、子どもの意見を取り入れたのか。
⇒ 改築の場合は意見を取り入れることも可能だが、大規模改修は躯体を生かして改修するため、意見を取り入れることはしていない。校舎の色などについても設計事務所と相談しながら区で決めている。
- ・大規模改修によって新たに防災設備は整備したのか。
⇒ 新たに整備したものはないが、備蓄倉庫をリニューアルし、校舎の内外から取り出せるようにした。
- ・工事する際は、近隣住民への説明会を行っているのか。また、その時にどのような要望が出たのか。
⇒ 近隣住民に工事概要を配り個別に説明した。その時に、騒音に注意して欲しいとの要望が出た。
- ・北校舎改修後に西校舎を改修したとのことだが、仮設校舎には全ての児童ではなく一部の児童が入ったのか。
⇒ 一部の児童が入った。
- ・仮設校舎を設置している期間、運動会はどのように実施したのか。
⇒ 運動会は、近くの志村第六小学校を借用して実施した。
- ・給食室を改修している期間、給食はどのように対応したのか。
⇒ 改修期間中の半年間は、弁当対応となった。学校で弁当の注文をできるようにした。
- ・大規模改修の工事費はいくらか。
⇒ 総工費は、耐震補強と大規模改修をあわせて約15億円である。そのうち仮設校舎は、リース料で約1億2千万円である。
- ・工期はどれくらいか。
⇒ 耐震補強工事も含めて、約1年半の工期であった。

委員長

事務局から報告があったが、視察に参加した委員から視察の感想などがあればお願いしたい。

委員

設備が現代的で、耐震補強が壁の中に入っていた。教室の廊下側の壁が分厚くなっていて、そこに耐震補強が内蔵されているということだった。

委員

壁が廊下側にせり出しているということか。

委員

廊下がもともと広いのか、せり出した部分の圧迫感もなく、柱なども出ていなかった。

その他では、資料の1ページ目の見取り図にある備蓄倉庫及びその並びにあるトイレとエレベーター、給食室は一部建て増しをしていた。状況によっては建て増すという選択肢もあるということがわかった。

委員

学級数は4年生が2クラス、5年生が2クラス、あとは3クラスのようなのだが、全部が3クラスになったときの対策は考えているのだろうか。

委員

学級数がふえた場合は、三階のみどりんルームなどを普通学級に転用するとのことだった。

その他では、プールは屋上階に設置してあったが、シャワーが温水になったなど、設備も改修

されていた。防災上も役に立つのではないかと思います。

委員

私が一番感じたことは、校舎の中も外も全体に明るかった。大規模改修をしたことによって、壁は新しく作り変えられていたり、きれいに塗りかわっていた。衛生面でも、お手洗いなどの水まわりが非常にきれいだったのが印象的だった。その他、壁の至るところが掲示版になっていた。

実際に視察をしてみて、改築ではなく大規模改修という意味では、非常によくできた施設だったのではないかと思います。

当日は所用があり、最後までいられなかったので、最後までいた方に聞きたい。メリットについては書き並べてあるが、メリットがあれば当然デメリットもあるはずである。資料の中にある給食が弁当対応という部分以外で、何か話は出たのだろうか。

委員

建物自体のデメリットについては、ほぼ皆無ということだったと思う。

事務局

説明を聞いた中では、プレハブを校庭に建てて学校運営をしたという部分での苦労話はあったが、今現在、何か困っていることがあるというような話は特になかった。

委員

大和小と若宮小の統合では、大規模改修工事中は仮校舎を使うので、校庭が使えないということはない。もちろんいろいろな問題はあると思うが、少し余裕を持って大規模改修工事の2年間を過ごせるのかなと思う。

委員

他に気が付いたことは、階段の手すりには途中に突起のようなものがつけられており、手すりを滑り下ることができないように工夫されていた。

委員

資料の中では、白を基調とした色合いとあったが、教室の内側の窓枠とか、出入り口の枠は、木目を生かしてあって温かみがある感じになっていた。

委員

教室のドアの窓も大きく中がよく見えるようになっていた。学校公開のときなど、そこに立つだけで中が見渡せるようだった。

委員長

他に何かあるか。なければ、次へ進めたい。

1 議 事

議事(1)若宮小学校（統合新校仮校舎）の施設改修について

委員長

それでは次の議事に入る。「若宮小学校（統合新校仮校舎）の施設改修について」、子ども教育施設担当の説明を求める。

子ども教育施設担当

最初に、仮校舎改修及び大規模改修実施までのスケジュールを説明し、続いて平成28年度に実施する若宮小学校の改修工事についての改修の方向性を説明する。

■「仮校舎改修及び大規模改修実施までのスケジュール」について、子ども教育施設担当から説明

1 仮校舎改修（若宮小学校）

若宮小学校の校舎改修については、平成27年度に実施設計を行い、平成28年度の夏休み期間に改修工事を行う。統合委員会では、第4回、第5回に改修工事に関して意見を取りまとめ、教育委員会に報告する。その後は、設計の進捗状況にあわせて統合委員会に情報提供していく。

2 大規模改修（大和小学校）

大和小学校の大規模改修については、平成 27 年度に基本設計、平成 28 年度に実施設計を行い、平成 29、30 年度に工事を行う。統合委員会では、第 4 回、第 5 回に大規模改修工事に関して意見を取りまとめ、教育委員会に報告する。その後は、設計の進捗状況にあわせて統合委員会に情報提供していく。

■「若宮小学校（統合新校仮校舎）の施設改修について」子ども教育施設担当から説明 （概要）

学校再編に伴う仮校舎改修及び大規模改修の基本的な考え方に基づき、若宮小学校の仮校舎改修を行う。

<若宮小学校の仮校舎改修>

1 児童・学級数増への対応

- (1) 統合新校の学級数を 20 学級と想定し、普通教室を学習室、多目的室など他の目的に転用している教室を統合により不足する普通教室等として整備する。
- (2) 大和小学校から移転する特別支援学級の整備をする。
- (3) 給食数の増に対応するため、給食室を改修する。

2 共用部分等の改修

- (1) トイレの改修
トイレを改修し、洋式化を図る。
- (2) 廊下床等改修
劣化や滑りやすい素材の床・廊下等を改修し、安全性を図る。
給食ワゴン運搬のため、段差解消の改修をする。
- (3) 普通教室等の整備
黒板、掲示板等を張替・補修し、使い易くする。
廊下・教室等の劣化している内装を補修する。

3 改修時期

平成28年7月～8月

委員長

資料について説明があったが、資料の内容で質問や意見はあるか。

委員

学級数は20学級を想定しているということは聞いているが、若宮小の新1年生の数が例年以上に多いと聞いている。大和小が少ないかということでもないのですが、仮校舎の2年間で20学級の想定で大丈夫なのかどうか不安に思う。実際、団地の改築も進んでいるということもある。

事務局

事務局では、3年生から6年生については各学年3学級で、1年生と2年生については35人学級のため4学級を想定している。

仮に、3年生から6年生で4学級になるというような事態になった場合には、普通教室以外の教室を転用しなければ対応できないと考えている。

委員

既にほぼすべての余裕教室は、普通学級にすることになっているように思う。

委員

統合委員会開催前に校舎の中を見学したが、そのときに普通学級に転用しようと考えている教室の説明があった。資料の図面上で、その場所がどこになるのか教えてほしい。

子ども教育施設担当

教室の配置については、教育委員会事務局と学校とで詰めているところである。具体的にはもう少し詰めてからでないとは説明できない。どこの教室をどう使うかというのは、次回、説明する

こととしたい。

委員

学級数の増には対応できると考えてよいか。

子ども教育施設担当

若宮小は普通教室へ転用することができる教室が多くあると考えている。

委員

若宮小の児童数は、多いときはどのぐらいだったか。

委員

1,000人以上の児童数だった。

委員

ただ、当時は40人学級ではなかった。

子ども教育施設担当

45人学級や50人学級だったころもある。

委員

別件になるが、夏休み中の改修工事ということだが、その間、プールは使えないのか。

子ども教育施設担当

プールは使えるような方向で考えていきたい。

委員

大和小では使えるのに、若宮小は使えないというような状況は避けてほしい。

委員

昇降口の改修が必要だという声もあがっている。改修する予定はあるか。

子ども教育施設担当

昇降口の改修についても、検討していきたいと考えている。

委員長

他に質問、意見はあるか。

委員

校舎内に卒業記念制作品などが、数多く掲示されているが、いつ頃、撤去する予定なのか。期限を明確にして、卒業生に連絡をしていったほうがいいと思う。

事務局

若宮小では平成28年度の夏に改修工事を予定しているので、基本的にはそのタイミングで撤去することになると思う。

委員

平成28年の夏休みに、例えば同窓会を開いて、みんなでどうするか決めて、どけるならどけなさいということか。

事務局

同窓会を開いて、卒業記念制作品について相談するのであれば、改修工事前にやっていただく必要がある。

委員

平成28年の夏にはもう決まっていなければいけないということか。

事務局

平成28年の夏休み中に行う工事の前に決まっている必要がある。

委員

若宮小だけでなく大和小も含めて、来年度の早い時期に統合委員会ニュースなどで呼びかけて、同窓会などをやってもらい、記念写真をとるだとか持ち帰るだとかしてほしい。過去の例では、分解してみんなでパーツを持ち帰った例もあるし、自分たちで壁からはがして、それで終わりという例もある。また、卒業制作をつくらない学年もあるし、関係者が集まらない学年もある。

学校としては、記録は残すようにしていくが、できれば早めに呼びかけをしたい。

委員

結局のところ、撤去する前に、その期の同窓生がどうしたいのか考えてもらいたい。

撤去するという事実は変わらないまでも、撤去される前にどうするのか、結論が出なければ、最終的に学校として処分するしかないということになる。

委員

学校で記録に残してもらおうことと、統合委員会ニュースで同窓生に呼びかけるということではないと思う。

委員

学校には地域活動で使われている臼や杵があったり、PTA活動の中でも、いろいろな備品が置いてあったりする。そういった学校に置いてあるものを統合後どうしていくかということも、課題として設定しておいたほうがいいと思う。

委員

PTA関連だが、大和小と若宮小のPTA会長で、PTAの統合準備会の立ち上げに向けて動いている。平成27年度には特別委員会なり何なりの形で立ち上げたい。今年度は、その準備段階として、それぞれの行事の確認や、規約の策定、役員を選出、予算など、そういった話を進める準備を始めている。備品もたくさんあるが、これから2年間の中で、個人で管理できないようなものについては、学校側とPTAとで相談するなどしながらやっていければと思う。

委員

いずれにせよ、卒業制作に関しては同窓会に呼びかける。また、地域行事等に関連する備品等については、平成27年度中に、統合後はどうするかということの検討を進めていかなければいけないということになると思う。

また、これらのことについて、統合委員会ニュース等で呼びかけるような方向になるのか、あるいは、ここには関係者が多くいるので、それぞれが課題を持ち帰り、検討していくという方向もあると思う。

委員

結果的に、教室の割り振りを考えるときに、そういった備品等を入れる倉庫だとか、そのあたりをあわせて検討していただきたい。

委員

これから教室の配置が決まるので、それから考えることかと思う。

委員

教室の確保が最優先であり、それが当然のことだと思う。

委員

実際に、町会や地域の行事関係の備品で、学校で保管しているものはあるのか。

委員

若宮小はないと思う。

委員

大和小には杵と臼があると思う。

委員

杵と臼は学校のものを行事の際に借りている。学校で保管してもらっているものはない。

委員

若宮の仮校舎改修について改めて確認だが、統合委員会ニュース第2号に、仮校舎の施設整備についての方針の4行がある。子どもたちが安全で安心して学校生活を送ることができるように必要な改修を行うというように明記されている。施設改修にあたっては、子どもたちが安全に生活できるように廊下や昇降口など、十分に配慮してほしい。

委員長

本日の協議でもいろいろと意見が出ているが、次回、教室の配置や改修箇所などについて、事務局に資料を用意してもらい引き続き協議したいと思う。

それでは、時間も大分過ぎているので、2番目の議事に移る。

議事(2)大和小学校校舎等の大規模改修について

委員長

「大和小学校校舎等の大規模改修について」子ども教育施設担当の説明を求める。

■「大和小学校校舎等の大規模改修について」子ども教育施設担当から説明

(概要)

学校再編に伴う仮校舎改修及び大規模改修の基本的な考え方にに基づき、大和小学校の大規模改修を行う。

＜大和小学校の大規模改修＞

1 児童・学級数増への対応

(1)統合新校の学級数を20学級と想定し、普通教室を学習室、多目的室など他の目的に転用している教室を統合により不足する普通教室等として整備する。

(2)現校舎内で統合新校として必要となる教室等の確保が難しい場合には、校舎の増改築により、教室等の確保をする。なお、校舎の増改築にあたっては、既存不適格となっている校舎等の改善を図らなければならない。

(3)給食数の増に対応するため、給食室を改修する。

2 共用部分等の改修

(1)経年劣化の回復

壁面防水、屋上防水、窓サッシ改修

(2)設備等の更新

給排水管や既存空調などの更新等

(3)トイレ改修

トイレ便器の全洋式化

誰でもトイレの設置

(4)廊下床等改修

(5)教育環境の質的向上

特別教室の冷房化

体育館の空調設備整備

無線LANの整備

(6)地域コミュニティの核としての役割への対応

エレベーターの設置

バリアフリー化

(7)キッズ・プラザの整備

3 改修時期

平成29年7月～平成31年3月

委員長

資料について説明があったが、資料の内容で質問や意見はあるか。

委員

前回、北側にも校門を設けてほしいと要望したが、そのことも改修内容に盛り込まれていると理解してよいか。

子ども教育施設担当

今後、検討事項として学校と調整を図りながら考えていきたい。

委員

統合するからには、北側にも開かれた学校にしたいと思っている。他の委員の意見も聞いても

らいたい。

委員長

学校の北側にも校門をつくってほしいという意見があったが、他の委員の意見はどうか。

委員

なぜ北側に必要なのかという理由が知りたい。どういったメリットがあるのか教えてほしい。

委員

新しい学校の通学区域は、北側のほうに広くなるが、新校の位置は、学区域の中で東南に寄っている。学区域の北西のほうから通ってくる子どもたちは、長い距離を歩いて通ってくることになり、学校に着いても東側まで回らなければ学校内に入れないことになる。

委員

今も北側に校門があるが、そこは使えないのか。

委員

校門はあるので、使おうと思えば使えるが、校舎の周りを通って南側に回らなければ玄関はない。

委員

保護者として考えるのは、北側には川があり、大和小は川沿いに建っている。防災面、安全面で考えたときに、川に面して正面玄関があるというのは少し気にかかる。

委員

正面玄関にするということでない。玄関は東側を使ってもいい。それは運用でどうにでもなると思う。

委員長

本日は開会前に若宮小を見学したが、次回、大和小を見学するのもよいかもしれない。校門や昇降口を実際に見て検討してはどうか。

委員

若宮小は、南側と東側の2カ所が、子どもたちが使える門になっている。子どもたちが入れる門が2カ所あるということは必要だと思う。

委員

大和小の現状を説明すると、南門と東門を子どもの登下校時に開けている。西側から通学して来る子どもは、南門から入ってくるが、今は問題なくスムーズに出来ている。また、今の校舎は北側から入る昇降口がない。そうすると、校舎の表に回って玄関に入るためには、駐輪場の脇を通るか、体育館の脇を通ることになって危ないと思う。教師や大人の目が届かない。

統合に合わせて実施する大規模改修工事で、北側に昇降口をつくれるか、昇降口の位置がどうなるかによって、北側の校門を子どもの通学用として使うか否かが決まると考えている。

委員

子どもたちの動線次第ということになるのか。

委員

そういうことになる。動線が確保できなければ難しい。

委員

私は簡単に考えている。北側に面した場所に入出口をつければそれでいいと思う。

委員

そういうことも含めて、いろいろな面から考えた上で検討すればいいと思う。

委員

自宅は大和小の北側にあるので、今現在、北側から川を渡って南門を使用して通っている。北門は保護者などが使用しているが、ここを子どもが使う場合には、川沿いの道を整備する必要がある。北側になるので、冬は雨が降ったり雪が降ったりすると、路面が凍りととても危険である。

また、車も入ってくる道路で、道幅も狭いため車がすれ違うことができない。すれ違う時は、北門の広がっている部分に乗り入れている状態である。子どもが通学路として使うには心配で

ある。子どもたちの安全面を考えると南門を利用したほうがいいと思う。

委員

学校は給食の搬入業者など、車の出入りがある。車が出入りする入り口と、子どもが使う入り口とは別に確保しておく必要があると思う。

委員

通常は開いていないが、西側にもう一か所、選挙のときにだけ開く校門がある。

委員

施設配置を変えれば、こちら側から学校に入ることができるかもしれない。

委員

通う児童が増えるということも考えなければならない。

委員

図面で見ると、実際に見るとでは大分違うと思うので、まずは次回、現場を見たい。

委員長

大和小の現状を見たとえで、どのように改修すれば使い勝手がいいのか考えていきたい。次回、大和小を見学したいと思う。

委員

先ほど車の通行の話もあったが、通学路になるとすれば車両通行に制限を設けるなど、警察との打ち合わせも進める必要がある。

委員長

そういったことも含めて、今後、統合委員会でも協議していきたいと思う。他に意見はあるか。

委員

体育館の空調設備工事となっているが、体育館も改修するということか。

子ども教育施設担当

体育館は空調設備整備ということで、既存の体育館の中に空調設備を設ける工事を予定している。

委員

プールも既存のものを改修するのか。

子ども教育施設担当

プールも改修していきたい。

委員

プールの場所は変わらないのか。

子ども教育施設担当

そのことも含めて次回説明したい。

委員

次回の説明になるとは思うが、キッズ・プラザは校舎内に入ることになるのか、あるいは、校舎とは別の場所に建て増しするような形になるのか。

子ども教育施設担当

まだ、学校と調整している段階である。現段階では説明することができない。

委員長

他に、何か意見などはあるか。

委員

資料の中で「既存不適格となっている校舎」という表現があるが、この「既存不適格」とは、こういったことなのか説明してほしい。

子ども教育施設担当

建物の建築以降に、新たに法規制が設けられ、このことによって建物自体が現行法に適合しない建物になってしまう場合がある。例えば、建物を建てたときには日陰規制がなかったが、その後、日影規制が設けられ、現行法に適合しない建物となった場合には既存不適格建築物となる。

この場合、新たに建築行為を行う場合には改善を図らなければならない。

委員

増改築も含めてということか。

子ども教育施設担当

増改築も含めて、建築基準法上の建築行為を行う場合には、既存不適格になっている部分を是正しなければならない。

委員

大和小の校舎も、北側の日照の問題と関係するということになるのか。

子ども教育施設担当

北側斜線が影響してくる。

委員長

それでは、本日出された意見、質問への回答も含めて、次回、具体的なプランを提示してもらうこととする。

次の議事に移る。

議事(3) 統合新校のあり方について

委員長

「統合新校のあり方について」事務局の説明を求める。

■「統合新校のあり方について」事務局から説明

(概要)

第2回の協議で出された主な意見と今後の進め方について資料にまとめた。今後も校名など、所掌事項についての協議を進めていく中で、統合新校のあり方については、適宜、協議していく。また、統合新校の教育目標等は、両校で検討していくこととなるが、検討の進捗状況に応じて統合委員会に情報提供してもらう。

委員

具体的には今後どうすればいいのか。新校の名称を決めればよいのか。

事務局

第4回から校名の検討を進めていくという方向で考えている。統合新校のあり方については、今後は、校名などの検討を進めていく中で、適宜、協議していければと考えている。

委員

統合新校のあり方については、時間をかけて決めろということか。

事務局

統合新校のあり方については、統合委員会の所掌事項ではないため、意見をまとめることは考えていない。校名や校章などについて協議していく過程で、統合新校のあり方についても話が及ぶのではないかと考えている。

委員

教育目標や目指す学校像などについては、大和小と若宮小の両校で作成してもらい、両校での検討の進捗状況により、統合委員会に情報提供してもらうという説明が前にあった。それ以外の校名などについて、次回以降の統合委員会で順次話し合っていくということになると思う。

委員

ちょっとイメージがわからない。

委員

例えば、校章とか校歌とか校旗などがあるが、そういった具体的なものについて検討するとき、新校に関して、いろいろな思いが出てくるのだと思う。それが統合新校のあり方なのではないかと思う。統合新校のあり方の検討をするのではなくて、実際には、どういう新校をイメージ

するのかということであり、そこから、こういう名前がよいというようなことが出てくるのではないかと思う。

委員

新校の名称については公募することになるのか。

委員

これまでの統合では公募をしている。

委員

公募した後、どれぐらいの時間をかけてどういうスケジュールで最終的に決めるのか。

事務局

次回から新校の校名についての検討を始める予定なので、事務局で考えている大まかなスケジュールをこれまでの統合を例に説明する。次回はどのような方法で校名を決めていくかということから検討を始めてもらい、公募をするのかどうかや、公募をするのであれば、いつ、どのぐらいの期間で、どういった範囲で募集するのかなど、話し合ってもらおう。これまでは、夏休み前後から募集して、集まったものの中から統合委員会の中で少しずつ絞っていき、1月から3月ぐらいに1つの名称に意見をまとめていくというような流れが多かった。

委員

それは今年の夏ということか。

事務局

平成27年の夏ということになる。

委員

平成27年の夏ごろに公募をすれば、来年の1月ぐらいには校名が決まり、次の年の統合に向かっていけるということか。

事務局

そうである。校名が決まれば、次は校歌や、校章、校旗の検討を始めていくことになる。

委員長

それでは、次の議事に進む。

議事(4)その他

委員長

その他に移る。

その他については、本日は予定しているものは特にないが、各委員から何か発言があればお願いしたい。

委員

大和小はPTA会長が平成27年度に交代するので、新しい委員を加えられないか相談させてもらう予定である。その時に、平日夜の集まりということでもあり、子ども同伴でも参加することができるのかということも問題になる可能性がある。

小学校の統合委員会ということでもあり、当然、小学生や乳幼児の保護者が参加するので、統合委員会として子ども同伴を受け入れられるのか、または、別の方法があるのか、一度検討してほしい。

委員長

事務局として何か対応できるか。

事務局

この場に子どもを連れて出席するかどうかの前に、一時保育という手段がある。事前に申し出があれば、一時保育での対応が可能である。

委員

一時保育の対象は何歳までか。

事務局

一時保育の対象は就学前の乳幼児となっている。

委員

小学生の場合はどうなるのか。

事務局

一時保育の対象とはならないので、現状では別室を用意することぐらいしかできない。

委員

家庭によって、家で留守番させる親と、例えば、女の子だから1人で置いておくのは怖いとか、男の子であっても、普段から一緒にいるので、夜1人で置いておきたくないということもあると思う。場合によっては、「そこまでしてやることなのか」という批判にもつながりかねない。

委員

小学生ならば、静かに同席してもらうことも可能かと思う。

委員

統合委員会でのやり取りを聞かせることはどうなのかと思う部分もある。

今後、現実的な保護者の意見が出てくると思うので、その段階で相談させてもらう。

委員長

このことについては、その時の状況等を踏まえて、改めて検討したいと思う。

委員長

それでは、最後に次回の開催日程について、事務局に説明を求める。

事務局

統合に伴う校舎等の施設改修について、統合委員会の意見を基本設計等に反映していくために、5月下旬ごろまでに第4回、第5回を開きたい。具体的には第4回を4月に、第5回を5月に開催したい。

来月、再来月と続けての開催となるため、第4回と第5回の二回分の日程を調整したい。候補日は、第4回は4月27日月曜日に大和小学校としたい。調整がつかなければ、5月8日金曜日でお願いしたい。また、開会時間については、大和小の施設見学をするのであれば、そのことを踏まえて調整をお願いしたい。

第5回は、6月1日月曜日午後6時から若宮小学校としたい。調整がつかなければ、5月25日月曜日でお願いしたい。

— 日程及び施設見学について調整 —

委員長

では、第4回は4月27日の月曜日、午後6時30分から大和小学校とし、開会前に施設見学を行うこととする。

第5回は5月25日の月曜日、午後6時から若宮小学校とする。

委員長

本日の統合委員会はこれで終了する。